

《 旅行業務取扱料金表 》

東武トップツアーズ株式会社

毎度当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、お客様からのご依頼により旅行業務をお引き受けする場合、旅行業法及び旅行業約款の定めに基づき、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

【共通注意事項】

- * 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、旅行サービス提供機関に対して支払う費用をいいます。
- * 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1件」と数えます(航空券を除く)。手配日、利用日、宿泊機関、運送機関、利用区間等が異なる場合はそれぞれを「1件」と数えます。(また、同一宿泊機関に連泊の場合は「1件」として取り扱います。)
- * サービス提供機関等の定める取消料・違約料、その他の名目で既に支払い、またはこれから支払う費用は別途申し受けます。
- * 各料金には消費税が含まれています。ただし、所定の料率による旅行業務取扱料金及び契約の際に明示した料金を申し受ける場合は、別途消費税がかかります。また、各料金には送料は含まれておりません。

【国内旅行】

	内容	料金	適用条件
取扱料金	宿泊機関等の単一手配する場合	1件につき旅行費用総額の20%以内 (旅行費用総額が5,500円未満の場合は、1,100円を申し受けます)	お客様のご都合により旅行を中止される場合でも、取扱料金は申し受けます。
	運送(航空券を除く)等を単一手配する場合		
	観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合		
	予約済みのクーポン券類を確認発券する場合		
	提携クレジットカードによる ノークーポン宿泊手配の場合		
	航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。	
	運送・宿泊・入場・拝観・食事等の複合手配	旅行費用総額の20%以内	
変更及び取消 手続料金	運送・宿泊・入場・拝観・食事等の 予約取消・変更	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に 係る旅行費用の20%以内 (宿泊機関等1件1手配につき1,100円、運送機関等1件1手配につき 1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券1人1手配に つき1,100円の合算額を下限とします。)	左記料金は、手配着手後の変更・取消より 申し受けます。 サービス提供機関等の定める取消料・違約 料、その他の名目で既に支払い、またはこ れから支払う費用は別途申し受けます。
添乗サービス料金		チーフ添乗員: 1人あるいは複数添乗員の統括として 添乗サービス業務を行う。1人1日につき 44,000円 サブ添乗員 : チーフ添乗員の統括の下、添乗サービス業務の 補佐を行う。1人1日につき36,300円	交通費・宿泊費等必要経費は別途申し受 けます。
空港等でのあつ旋サービス料金		係員1名につき11,000円 ※夜10時～午前5時、日曜・祝日、年末年始等は 5,500円増しになります。	交通費等の実費は別途申し受けます。
お客様の依頼により(緊急・特別に)現地等へ 通信連絡を行った場合		1件につき 550円	電話料その他の通信実費は別途申し受 けます。

* 「運送(航空券を除く)・宿泊機関等の旅行サービス提供機関を単一手配する」とは、JR各社を除く私鉄・バス・フェリー等の運送機関、宿泊機関、または入場・拝観・食事等の旅行サービス提供機関等を1種類のみ単独で手配することをいいます。

* 航空券を単一手配する場合は、お一人様・1区間ごとを1件として(往復の場合は原則として2件となります)取扱料金を申し受けます。また、変更・取消の場合も、件数については前述の場合と同様の考え方を適用し、取扱料金を申し受けます。

* 「確認発券」とは、お客様が直接予約された内容を当社が確認後、クーポンを発行することをいいます。

* 上記クーポン類の送付をご希望の場合は別途送料を申し受けます。また、お届けをご希望の場合は交通費等の必要経費のほか、1件につき3,300円を申し受けます。

【旅行相談契約】

内 容	料 金
(1) お客様の旅行計画作成のための相談・助言	(国内) 基本料金30分につき 2,200円 以降30分ごとに 2,200円
	(海外) 基本料金30分につき 5,500円 以降30分ごとに3,300円
(2) 旅行日程表(旅行計画)の作成	(国内) 日程表1件につき 2,200円
	(海外) 日程表1件につき 5,500円
(3) 旅行費用見積書の作成	(国内) 見積書1件につき 2,200円
	(海外) 見積書1件につき 5,500円
(4) 旅行地及び運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関に関する情報提供	(国内・海外共通) 資料(A4判)1枚につき 1,100円
(5) 留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金30分につき 11,000円 以降30分ごとに11,000円
(6) お客様の依頼による出張相談	(国内・海外共通) 上記(1)～(5)の 5,500円増し

* 上記(1)～(3)、(5)及び(6)について交通費がかかった場合は別途申し受けます。

(2023年12月1日)

【海外旅行】

*「1旅程」とは、当該航空券の最初の搭乗区間の開始から最終搭乗区間が終了するまでをいいます。

* お客様のご依頼により変更または取消を行う場合、当社は旅行サービス提供機関、現地手配会社、代売会社などに支払う取消料・変更料・払戻手数料等のほか、下記の取扱料金、変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。

* 払戻は場合によりお引き受けできないことがあります。変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消から申し受けます。

内容	料金	適用条件	
取扱料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	旅行費用総額の20%以内	
	宿泊機関の手配	1件につき2,200円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が10,000円未満の場合は2,200円を申し受けます)	
	レンタカーの手配	1件につき 2,200円	
	現地交通機関(鉄道・バス等)の手配	1件につき 5,500円	
	入場券、現地観光、送迎・ガイド、レストラン、船舶等その他のサービスの手配	1件につき5,500円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が25,000円未満の場合は5,500円を申し受けます)	入場券・チケットの変更・払戻はできません。
	日本発国際航空券の手配	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 但し、世界一周航空券の下限は22,000円と致します。 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	EMD発行の場合、取扱料金お1名様1サービスにつき7,700円を申し受けます。EMDとは座席指定料等の航空券本体に付随して設定される追加サービス購入等のための電子的なクーポンです。
	海外発航空券のみの手配	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	
変更手数料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	変更する旅行サービス提供機関それぞれ1件につき 変更前の旅行費用の 20%以内	
	宿泊機関、レンタカー	1件につき3,300円以上 変更前の手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	変更を行う場合、当社は旅行サービス提供機関、現地手配会社、代売会社などに支払う変更料・払戻手数料等のほか、取扱料金及び変更手数料金を申し受けます。
	現地交通機関(鉄道・バス等)	1件につき3,300円以上 変更前の手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	
	入場券、現地観光、送迎・ガイド、レストラン、船舶等その他のサービス	1件につき3,300円以上 変更前の手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	
	日本発国際航空券	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	航空券の変更を行う場合、航空会社の定める取消・変更手数料のほか、左記の取扱料金を申し受けます。
	海外発航空券のみ	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	また、EMD発行の場合は、上記EMD発行の取扱料金を申し受けます。
取消手数料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	取消する旅行サービス提供機関それぞれ1件につき 旅行費用の20%以内	取消を行う場合、当社は旅行サービス提供機関、現地手配会社、代売会社などに支払う取消料・払戻手数料等のほか、取扱料金及び取消手数料金を申し受けます。
	宿泊機関、レンタカー	1件につき3,300円以上 取消に係わる手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	
	現地交通機関(鉄道・バス等)	1件につき3,300円以上 取消に係わる手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	乗車券・パス類の切替・再発行を含みます。
	入場券、現地観光、送迎・ガイド、レストラン、船舶等その他のサービス	1件につき3,300円以上 取消に係わる手配金額の20%以内 (手配金額が15,000円未満の場合は3,300円を申し受けます)	
	日本発国際航空券	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	航空券の取消を行う場合、航空会社の定める取消手数料のほか、左記の取扱料金を申し受けます。また、EMD発行の場合は、上記EMD発行の取扱料金を申し受けます。
	海外発航空券	1名様1旅程につき11,000円以上 手配金額の20%以内 (手配金額が55,000円未満の場合は11,000円を申し受けます)	
	未使用航空券の精算手続	1名様1旅程につき 7,700円	
添乗サービス料金(原則8時~20時)	チーフ添乗員:1人1日につき 77,000円 ※1人あるいは複数添乗員の統括として添乗サービスを行う サブ添乗員:1人1日につき 66,000円 ※チーフ添乗員の統括の下で添乗サービスを行う	交通費・宿泊費等必要経費は別途申し受けます。	
お客様の依頼により(緊急・特別に)現地等へ通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円	電話料その他の通信実費は別途申し受けます。	
空港等でのあつ旋サービス料金(送迎等)	係員1名につき 16,500円 夜10時~午前5時、日曜・祝日、年末年始等は5,500円増し	交通実費等は別途申し受けます。	

(2023年12月1日)

【渡航手続代行】

* 渡航手続の代行業務は旅行契約には含まれておりません。

内容		料金	適用条件
出入国記録書・税関申告書の作成代行		1名様1カ国につき 4,400円	目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行	1名様につき 5,500円	※再発給等の申請の場合も含まれます。 ※旅券印紙、証紙代は含まれておりません。 ※同行または代理申請をする場合の社員の交通費および送料は別途申し受けます。
	(2) (1)と申請または受領の為に都道府県庁への同行案内	1名様につき、(1)の料金の11,000円増し	
	(3) (1)と代理申請または法令で認められる代理受領	1名様につき、(1)の料金の11,000円増し	
	(4) (1)と緊急渡航手続または特殊な渡航手続が必要なとき	1名様につき、(1)の料金の11,000円増し	
査証	(1) 観光査証 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行	日本国籍の方: 1名様1カ国につき 11,000円 外国籍の方: 1名様1カ国につき 16,500円	※各料金には消費税が含まれています。
	(2) 業務・商用査証 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行	日本国籍の方: 1名様1カ国につき 22,000円 外国籍の方: 1名様1カ国につき 27,500円	※各項目の取扱料金に加え、業者への委託料・査証料・公証料・交通費・各関係機関等へ支払う実費・翻訳料・郵送費、通信費等は別途申し受けます。
	(3) 移民・留学・長期滞在等特別な目的による 査証申請書類の作成と取得代行	日本国籍の方: 1名様1カ国につき 33,000円 外国籍の方: 1名様1カ国につき 44,000円	※移民等特別な査証についてはお引き受けできない場合があります。
	(4) 緊急渡航手続あるいは特別な手続を必要とする国の 査証手続	緊急または特殊手続の場合、それぞれについて 1名様につき11,000円増し	※書類の記載内容及び認証の押印等についての責任はお客様に帰属します。
	(5) 米国 (ESTA)、カナダ (eTA)、ニュージーランド (NZeTA)、 韓国 (K-ETA) の電子渡航認証システム	登録、登録内容の確認・修正: 1名様1回につき9,900円	※お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、左記渡航手続料金を申し受けます。
	(6) 上記(5)以外の国の電子渡航認証システム	登録、登録内容の確認・修正: 1名様1回につき9,900円	※複数の業務を行った場合は、各該当料金を合算して申し受けます。
	(7) 米国査証 ① 米国大使館ホームページでの面接予約承認書取得代行 ② 申請書類の作成 (DS-160) ③ 旅行会社専用プログラム利用による面接での大使館への申請書類提出・代理受領 ④ 必要書類の内容確認 ⑤ コンサルティング (個別相談など) ⑥ 留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の 査証申請書の作成、大使館への提出および取得代行	① 1名様1予約につき 5,500円 ② 1名様1件につき 5,500円 ③ 1名様それぞれ1回につき 5,500円 ④ 日本国籍の方: 1名様1回につき 11,000円 外国籍の方: 1名様1回につき 16,500円 ⑤ 日本国籍の方: 1名様1回につき 22,000円 外国籍の方: 1名様1回につき 27,500円 ⑥ 1名様1件につき 33,000円 複数の業務を行った場合は上記を合算します。	※すでに手続を開始している場合は、旅行を中止される場合でも左記料金は払戻いたしません。
	(8) 査証免除の手続書類の作成	1名様1カ国につき 4,400円	
	(9) 招聘状、現地の引受証明書等の取得代行	1ヶ国につき 33,000円	
	(10) 英文日程表の作成	1書類につき 4,400円	
	(11) 会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、 費用負担証明書、(公証人役場への)委任状、身元保証書、 宣誓供述書等の作成代行	1書類につき 6,600円	
	(12) 外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証) 及び公証人役場での公証の代理申請・受領	1件につき 6,600円(公証料は実費) 本人出頭に係員が同行した場合 11,000円増し	
	(13) 公正証書の取得代行	1件につき 6,600円(公証料は実費)	
	(14) 健康診断書、警察証明書等の代理受領・取得のための 同行案内	1件につき 11,000円	
	(15) 取扱料金表に記載した以外の書類作成代行、代理申請・ 受領、その他の手続	契約時に明示した料金	
	(16) 旅行契約を伴わない上記手続・作業	1名様1カ国につき 11,000円増し	
検疫	(1) 検疫所、保健所および診療所の検印の取得代行 (予防接種証明書の検印の取得代行)	1件につき 6,600円	処置料および交通実費等は別途申し受けます。
	(2) 検疫所、保健所および診療所等への同行案内	1件につき (1)の料金の11,000円増し	

注: (1) 上記の各料金には消費税が含まれております。
(2) お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、上記料金を申し受けます。
(3) 上記料金は旅行を中止された場合でも払い戻しいたしません。

(2023年12月1日)